

平成28年第3回筑紫野市議会定例会（9月）

提出議案について

平成28年第3回筑紫野市議会定例会（会期：8月31日から9月26日まで）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

同意第17号	筑紫野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
本件は、現委員の白石誠氏が本年9月27日をもって任期満了となりますので、引き続き、白石誠氏を選任したく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。	
同意第18号	筑紫野市教育委員会委員の任命について
本件は、現委員の近本明氏が本年10月3日をもって任期満了となりますので、引き続き、近本明氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。	
認定第1号	平成27年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、325億9千839万9千310円、これに対します歳出決算額は304億8千128万492円です。これを差し引きしました形式収支は21億1千711万8千818円の黒字となっています。	
認定第2号	平成27年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、113億2千775万6千473円、これに対します歳出決算額は113億831万6千325円です。これを差し引きしました形式収支は1千944万148円の黒字となっています。	
認定第3号	平成27年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、2千199万8千610円、これに対します歳出決算額は867万5千484円です。これを差し引きしました形式収支は、1千332万3千126円の黒字となっています。	

認定第4号	平成27年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入、歳出決算額ともに608万3千425円となっています。	
認定第5号	平成27年度筑紫野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、58億6千741万5千996円、これに対します歳出決算額は、57億7千312万8千593円です。これを差し引きしました形式収支は9千428万7千403円の黒字となっています。	
認定第6号	平成27年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、20億9千950万9千177円、これに対します歳出決算額は、20億5千805万2千3円です。これを差し引きしました形式収支は4千145万7千174円の黒字となっています。	
認定第7号	平成27年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入、歳出決算額ともに2億2千555万2千926円となっています。	
認定第8号	平成27年度筑紫野市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入、歳出決算額ともに1億5千105万880円となっています。	
認定第9号	平成27年度筑紫野市二日市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、289万8千509円、これに対します歳出決算額は、240万2千230円です。これを差し引きいたしました形式収支は、49万6千279円の黒字となっています。	
認定第10号	平成27年度筑紫野市御笠財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、3千354万2千579円、これに対します歳出決算額は、2千585万8千89円です。これを差し引きしました形式収支は、768万4千490円の黒字となっています。	

認定第11号	平成27年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
<p>歳入、歳出決算額ともに1千899万6千736円となっています。なお、この財産区の決算認定については、二日市財産区は8月23日に、御笠財産区は8月24日に、平等寺山財産区は8月19日にそれぞれの管理会が開催され、同意を得ているところです。</p>	
認定第12号	平成27年度筑紫野市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
<p>平成27年度筑紫野市水道事業会計剰余金の処分については、未処分利益剰余金5億9千708万6千144円のうち1千99万2千円を減債積立金に、1億991万9千円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残りの4億7千617万5千144円を繰り越すものです。</p> <p>また、平成27年度水道事業会計決算については、収益的収支では、収入総額20億3千675万2千499円、支出総額17億5千784万6千511円で、損益計算書において2億1千983万9千927円の純利益が生じています。また資本的収支では、収入総額2億5千413万9千271円、支出総額7億6千779万9千746円で、資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しています。</p>	
認定第13号	平成27年度筑紫野市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
<p>平成27年度筑紫野市下水道事業会計剰余金の処分については、未処分利益剰余金4億5千583万3千364円のうち628万円を減債積立金に、6千279万2千円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残りの3億8千676万1千364円を繰り越すものです。</p> <p>また、平成27年度下水道事業会計決算については、収益的収支では、収入総額22億4千323万4千335円、支出総額20億6千431万9千948円で、損益計算書において1億2千558万5千539円の純利益が生じています。また資本的収支では、収入総額10億928万9千884円、支出総額16億9千859万6千554円で、資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しています。</p>	
報告第8号	専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて）
<p>本件と次の2件は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行っておりますので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものです。</p> <p>内容は、平成28年7月1日、午後2時30分頃、筑紫野市二日市西二丁目819番付近</p>	

の市道において発生した、道路事故により相手方車両を損傷させたものです。この事故に伴います損害賠償額について11万7千763円で示談協議が整いましたので、平成28年7月20日付で、専決処分を行ったところです。

報告第9号

専決処分の承認について（損害賠償請求事件の和解について）

内容は、平成21年7月26日、筑紫野市大字阿志岐で発生した、擁壁及び斜面の崩壊による、家屋の損壊等に対し提起された、損害賠償請求事件について、福岡地方裁判所から和解案が提示されたことから、早期の和解を図るため、平成28年8月3日付で、専決処分を行ったところです。

報告第10号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成27年度筑紫野市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成27年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の審査に付し、その意見を付けて報告するものです。健全化判断比率のうち、実質赤字比率につきましては標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の比率です。本市におきましては、実質赤字額がないことから、「算定なし」という意味であるハイフンで記載しています。次に、連結実質赤字比率についてであります。この比率は標準財政規模に対する公営企業を含めた本市の全会計の実質赤字の合計額の比率です。本市においては、すべての会計に、実質赤字額はありませぬので実質赤字比率と同様にハイフンで記載しています。

次に、実質公債費比率についてであります。この比率は標準財政規模を基本とした額に対する一般会計等における地方債の元利償還金及び公営企業や一部事務組合等を含む地方債の元利償還金の本市の負担額の比率です。平成27年度の比率は7.8%となり、早期健全化基準の25%を下回ったものとなっております。

次に、将来負担比率についてであります。この比率は標準財政規模を基本とした額に対する本市のすべての会計及び一部事務組合、土地開発公社などの市が設立した法人まで含めた市が負担する額の比率です。平成27年度の比率は2.5%となり、早期健全化基準の350%を下回ったものとなっております。

次に、資金不足比率についてです。この比率は本市が経営する公営企業の事業規模に対する資金不足額の比率です。本市の水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業 特別

会計ともに資金不足はありませんので、ハイフンで記載しています。以上が平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についての報告です。

報告第11号 筑紫野市土地開発公社事業等の報告について

「1の総括」について、一般庶務事項としましては、平成27年度に理事会を2回開催し、6件の議案について審議がなされ、全て原案のとおり可決されたところです。役員につきましては、平成27年度の変更はありませんでした。

次に「事業計画の執行状況」についてです。台帳番号49番「筑紫駅西口土地区画整理事業」用地の一部267㎡、及び台帳番号69番「二日市東コミュニティセンター建設事業」用地3,402㎡、をそれぞれ1,725万2,937円、1億9,427万2千30円で市へ売却し、処分しています。

次に「財務の状況」についてです。平成27年度は「筑紫駅西口土地区画整理事業」の一部外1事業の処分を行い、当期純利益が46万7千円となり、準備金合計は3億2,704万2千円となっています。

借入金の期末残高につきましては、短期借入金4億6,614万円、長期借入金13億3,276万5千円となっており前年度比で2億980万7千円の減となっています。

保有土地につきましては、期首残高23億1,124万9千162円に対し、当期増加高789万4千347円、当期減少高2億550万8千327円となりましたことから、平成27年度期末残高は21億1,363万5千182円となっています。

また、平成27年度筑紫野市土地開発公社決算の監査報告につきましては、本年5月20日に監事による監査が実施され、内容は適正であることの報告を受けています。

報告第12号 公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について

文化振興財団の事業につきましては、筑紫野市より指定管理者として受託しております筑紫野市文化会館の運営に伴うものです。まず、文化会館の利用状況です。合計入場者数は11万8,117人、使用料は2,784万1,620円です。なお、使用料につきましては、公的使用は減免制度があり、その減免額が1,652万2,980円となっており、実質の納入額は1,131万8,640円です。次に、公演事業の状況です。公演事業については、27年度のテーマを「『新たな始まり』～30年の歩みを重ね 紡いで～」とし、その具体化のため「第30回記念名曲コンサート」「ありがとう！！メセナちくしの“吹奏楽祭”10t

h) など17事業を開催いたしました。

公演事業の入場者率です。平成27年度は座席数に対しまして、99.3%の入場者率となっています。続きまして、決算の状況です。公益財団法人の会計につきましては、公演事業の全てと文化会館の公益目的での貸与に関する「公益目的事業会計」、文化会館の公益目的外での貸与及び物品販売手数料の収入に関する「収益事業等会計」、財団の組織運営に関する「法人会計」に分かれています。合計額の欄でご説明申し上げます。金額については、消費税抜額での経理になっています。まず経常収益合計は、7,817万2,862円です。収入の主なものは、筑紫野市からの指定管理受託収入7,428万6,110円です。次に、経常費用についてですが、経常費用合計は7,743万4,882円です。その主なものは、公益目的事業会計の事業費5,093万222円で、公演事業及び清掃等に関する委託費、人件費、施設の光熱水費等です。収入から支出を引きました当期経常増減額は73万7,980円となり、これが当年度の収支となるものです。一般正味財産期末残高1,539万8,200円と指定正味財産期末残高1,500万円を加えますと3,039万8,200円となりまして、この額が財団の正味財産期末残高となるものです。

議案第53号 筑紫野市表彰条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、筑紫野市被表彰者選考委員会の委員のうち1名を区長に委嘱していたものを、区長制度見直しに伴い、今後は、コミュニティ運営協議会から推薦を受けた者に委嘱するために改正を行うものです。

議案第54号 筑紫野市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、本年10月に筑紫野市重度障害者医療費支給制度が改正されることに伴い、筑紫野市子ども医療費支給制度における中学1年生から3年生までの子どもについて、制度間の調整を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第55号 筑紫野市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、児童扶養手当法の改正に伴い、児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が平成28年8月1日に施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第56号	市道路線の廃止について
<p>本件は、路線番号8032号につきまして、本道寺・香園の圃場整備事業地内において事業により付け替えられたため市道路線の廃止をするものです。この道路を道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線の廃止をするため、同条第3項の規定により準用する同法第8条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。</p>	
議案第57号	平成28年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）について
<p>補正の主な内容ですが、歳出予算としましては、公共施設等整備基金への積立として8億7千489万8千円。また、市庁舎建設用地の土地購入費として8億4千554万9千円、不登校対策、道徳教育推進のための生徒指導総合推進事業として157万2千円などを増額するものです。これに見合いの歳入予算といたしましては、普通交付税2千354万4千円、などの増額、庁舎建設基金より8億4千554万9千円を繰入れるものです。このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ18億379万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ320億425万1千円とするものです。また、「債務負担行為補正」といたしましては、「追加の場合」で2件の4千126万5千円、一部事務組合分として4件の3億5千552万8千円を計上しています。「地方債補正」につきましては、「変更の場合」として11億7千85万2千円を計上しています。</p>	
議案第58号	平成28年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
<p>補正の主な内容ですが、歳出予算としましては、予備費1千943万9千円を増額し、これに見合いの歳入予算としましては、前年度繰越金を同額、増額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千943万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億2千808万8千円とするものです。また、「債務負担行為」としましては、1件977万4千円を計上しています。</p>	
議案第59号	平成28年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
<p>補正の主な内容ですが、歳出予算としましては、国庫支出金返還金3千257万8千円、予備費3千913万7千円などを増額するものです。これに見合いの歳入予算としまして、前年度繰越金9千428万6千円などを増額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9千605万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ</p>	

れ61億3千590万1千円とするものです。また、「債務負担行為」としましては、2件の2千606万4千円を計上しています。

議案第60号

平成28年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

補正の主な内容ですが、歳出予算としましては、広域連合納付金4千44万6千円などを増額するものです。これに見合いの歳入予算としましては、前年度繰越金4千145万6千円を増額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4千145万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億6千327万9千円とするものです。

平成28年第3回筑紫野市議会定例会（9月） 追加提出議案について

平成28年第3回筑紫野市議会定例会において9月28日に次の議案を追加提案しましたので、その内容をお知らせします。（会期：9月30日まで4日間延長）

議案第61号	設計・施工契約の締結について
<p>本件は、筑紫野市庁舎建設基本計画に基づきます市庁舎建設設計・施工契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。</p> <p>事業名は筑紫野市庁舎建設事業で、契約の方法はプロポーザル方式により事業者を選定した随意契約で、契約金額が59億5千620万円です。契約の相手方は、福岡市博多区博多駅東二丁目14番1号、前田建設・九州建設・久米設計・匠建築特定建設工事共同企業体代表者前田建設工業株式会社九州支店執行役員支店長永重雅守氏です。</p>	